

令和8年度

推薦入学者選抜募集要項



鹿児島県立国分高等学校

1 方針

学力検査では測りがたい多様な資質・能力や適性等を適切に評価することによって、意欲に富み個性豊かな生徒の入学を促進し、本校の特色ある学校づくりを推進する。

2 募集定員

全日制課程普通科 学校推薦方式、自己推薦方式併せて募集定員（280人）の10%（28人）以内
（ただし、一定枠内の募集定員は、募集定員（280人）の1%程度）
全日制課程理数科 学校推薦方式、自己推薦方式併せて募集定員（40人）の30%（12人）以内

3 出願資格

推薦入学者選抜を志願する者は、学校推薦方式か自己推薦方式のいずれか一方に出願することができる。

学校推薦方式

学校推薦方式により推薦入学者選抜を志願できる者は、令和8年3月に本県の中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部（以下「中学校等」という。）を卒業する見込みの者で、次の各項に該当し、かつ、在学する中学校等の校長（以下「中学校長」という。）が推薦する者とする。

- (1) 本校の当該学科を志願する動機や理由が適切で、入学する意思が確実であると認められる者
- (2) 本校の当該学科に対する適性及び興味・関心を有し、本校の教育を受けるにふさわしい学業成績である者
- (3) 普通科においては次のア～エのいずれかを、理数科においては次のア～ウ及びオのいずれかを満たす者
 - ア スポーツ活動、文化活動において優れた資質や実績を有する者
 - イ 生徒会活動、奉仕活動において優れた資質や実績を有する者
 - ウ その他、学校内外での活動において優れた資質や実績を有する者
 - エ 特定の教科において優れた能力を有する者
 - オ 理科あるいは数学において、特に優れた能力を有し、興味・関心の高い者

自己推薦方式

自己推薦方式により推薦入学者選抜を志願できる者は、次の(1)～(3)の要件のいずれかに該当し、かつ、(4)～(7)に掲げるいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和8年3月に中学校等を卒業し、又は修了（以下「卒業」と総称する。）する見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条に該当する者
- (4) 本校のスクールミッションとスクールポリシーを理解し、当該学科で学ぶ意欲を持つ者
- (5) 本校の当該学科を志願する動機や理由が適切で、入学する意思が確実であると認められる者
- (6) 本校の当該学科に対する適性及び興味・関心を有し、本校の教育を受けるにふさわしい学業成績である者
- (7) 普通科においては次のア～エのいずれかを、理数科においては次のア～ウ及びオのいずれかを満たす者
 - ア スポーツ活動、文化活動において優れた資質や実績を有する者
 - イ 生徒会活動、奉仕活動において優れた資質や実績を有する者
 - ウ その他、学校内外での活動において優れた資質や実績を有する者
 - エ 特定の教科において優れた能力を有する者
 - オ 理科あるいは数学において、特に優れた能力を有し、興味・関心の高い者

4 出願期間

令和8年1月20日（火）から1月26日（月）正午（必着）まで

※ 受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

なお、土曜日・日曜日は受付をしない。郵送の場合は返信用封筒（簡易書留料金と郵送料に相当する切手を貼り、郵便番号、宛名を明記した長形3号）を同封し、1月26日（月）正午までに必着のこと。

5 出願先

鹿児島県立国分高等学校（〒899-4332 霧島市国分中央二丁目8番1号 電話 0995-46-0001）

6 出願手続及び留意事項

- (1) 推薦入学者選抜により入学を志願する者（以下「志願者」という。）は、本校の定める「推薦入学願書」（学校推薦方式用と自己推薦方式用があり、それぞれ左上に学校推薦又は自己推薦と朱書きされたもの）に必要事項を記入し、次のア・イを所定の場所に貼付し、中学校長に提出する。
 - ア 入学検定料・・・鹿児島県の収入証紙（2,200円）（「推薦入学願書」の右上に貼付）
※ 東日本大震災、熊本地震及び能登半島地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。
 - イ 写真・・・上半身無帽の写真1枚（「推薦入学者選抜受検票」に貼付）
（縦4cm×横3cm 裏面に志願者の氏名と出身中学校等名を記入したもの）
- (2) 「推薦入学願書」の提出は、1人1学科に限る。
- (3) 出身中学校長は、推薦入学志願に必要な次の書類（学校推薦方式はア・ウ・エ・カ、自己推薦方式はイ・ウ・オ・カ）を、4に規定する出願期間内に本校校長に提出する。
 - ア 推薦入学願書（学校推薦方式用）・・・本校所定のもの
 - イ 推薦入学願書（自己推薦方式用）・・・本校所定のもの
 - ウ 推薦入学者選拔出願者総括表・・・県教育委員会が定めた様式のもの（様式2-2）
 - エ 推薦書（学校推薦方式のみ）・・・本校所定のもの（様式10-1）
 - オ 志望理由書（自己推薦方式のみ）・・・本校所定のもの（様式10-2）
 - カ 調査書・・・県教育委員会が定めた様式のもの（様式4-1又は4-2）
※ 令和3年3月以前の既卒者は様式4-2を用いる。※ 「学区外高等学校入学志願許可申請」あるいは「高等学校入学志願学区指定申請」の手続により、県教育委員会の許可あるいは指定を受けた志願者は、その「許可証明書」又は「指定証明書」を推薦入学願書の裏面に貼付すること。
- (4) 「推薦入学者選抜受検票（以下「受検票」という。）」は、出身中学校長を経て志願者に交付する。
- (5) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする志願者がいる場合は、推薦入学願書等の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出る。
- (6) 特別な理由等により年間の欠席日数が30日以上志願者は、自己申告書（様式20）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。自己申告書は、志願者及びその保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名及び本人の氏名を記入して提出すること。

7 選抜の方法

学校推薦方式

選抜は、出身中学校長から提出された推薦書、調査書等の記録及び本校で実施する次の推薦入学者選抜の結果を総合して行う。

- (1) 普通科 ア 作文（500字以内） イ 面接
- (2) 理数科 ア 課題問題 イ 面接（口頭試問を含む。）

自己推薦方式

選抜は、志望理由書と出身中学校長から提出された調査書等の記録に加えて、本校で実施する次の推薦入学者選抜の結果を総合して行う。

- (1) 普通科・理数科 ア 作文（500字以内） イ プレゼンテーション（質疑応答を含む。）

8 選抜の日程等

- (1) 期日・日程 令和8年2月3日(火)

9:00	集合（本校多目的教室C）
9:25～10:15（50分間）	作文又は課題問題
10:30	面接又はプレゼンテーション

- (2) 検査場 鹿児島県立国分高等学校

- (3) 注意事項

- ア 当日は必ず受検票を持参し、作文又は課題問題、面接又はプレゼンテーションに際して携行すること。受検票を紛失したり、忘れたりした場合には、本校事務室に届け出て指示を受けること。
- イ 集合時間に遅れた場合は、直ちに本校事務室に届け出て指示を受けること。
- ウ 当日は、受検票以外に次のものを持参すること。
鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆けずり、上履きと靴入れ袋
※ 学校推薦方式で理数科を受検する者は、上記に加えて、三角定規、直定規及びコンパスも携行すること。
※ 分度器、分度器付きの三角定規、計算機、翻訳機、計算機又は翻訳機付きの時計等、検査上公正を欠くと判断される用具の使用は認めない。
※ 自己推薦方式で受検する者は、プレゼンテーション用のポスターを持参すること。詳細については、別紙を参照すること。
- エ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末等は絶対に検査場に持ち込まないこと。また、アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておくこと。

9 選抜結果の通知及び合格者の発表等

- (1) 選抜結果については、中学校長に対し、**令和8年2月9日（月）**に電話により連絡するとともに、**推薦入学者選抜結果通知書（様式11）**及び**推薦入学許可予定通知書（様式12）**、**入学確約書（様式14）**を送付する。
- (2) 推薦入学許可予定者として決定を受けた者（以下「推薦入学許可予定者」という。）は、**令和8年2月12日（木）正午**までに、**入学確約書（様式14）**を本校校長宛て提出する。なお、祝日は受付をしない。また、推薦入学許可予定者は、原則として、本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
- (3) 推薦入学者選抜の合格発表は、本県公立高等学校入学者選抜における合格者として、**令和8年3月12日（木）午前11時以後**、本校において受検番号で発表する。
- (4) 合格者は、**令和8年3月13日（金）午後1時**に、保護者同伴で本校体育館に集合すること。当日は、入学に必要な書類配付や説明等を行う。
- (5) 推薦入学者選抜の結果、不合格となった者については、改めてそれぞれに定める手続により、本県公立高等学校入学者選抜学力検査に志願することができる。
 - ア** 本校の推薦入学者選抜と同一の学科を志願する場合は、推薦入学者選抜受検票を本県公立高等学校入学者選抜学力検査の出願期間内に本校に提出し、改めて**一般入学者選抜の受検票**の交付を受けることとする。この場合、一般入学者選抜の入学願書、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。
 - イ** 本校を志願するが、受検した学科以外の学科を志願する場合又は学科併願の追加を行う場合は、**ア**の手続を行った上で、出願変更の手続を行うものとする。この場合、入学検定料の納入は必要としない。
 - ウ** 本校と異なる高等学校を志願する場合は、**ア**の手続を行った上で、出願変更の手続を行うものとする。この場合、入学検定料の納入が必要となる。

10 その他

上記の他、詳細については「令和8年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」を参照のこと。
なお、不明な点については直接本校教頭に問い合わせること。